

さまざまな権利は尊重すべきである。さらに行政に携わる者は他の国民に率先して実践することが求められる。第十一條は基本的人権の享有をうたつものであり、第十四条第一項は法の下の平等、第二十五条は生存権及び国として国民の生存を確保すべき政治的、道義的義務について定めている。そして第二十七条第一項、第二項は勤労の権利、義務を同時に持ち勤労条件に関する基準を法律で定めることが規定されている。どの条文も重要な意味を持つており、日本国社会に生きる者はこれを守る義務があると考える。

県営住宅削減計画 その対応について

尾崎議員

県営住宅削減計画で

飯山団地と城東団地が全戸廃止という事態が起ころうとしており、不安と動搖が広がっている。県の一方的な全戸廃止は入居者の居住権を侵すものと考えるが、見解を伺いたい。また、本市は県に対し、市民の居住権を守るために廃止計画の中止を求めるべきと考えるがどうか。

市長 本市にある削減対象となつた県営住宅は、老朽化による

低さ、市移譲するとすれば、どのよ

うな条件なら可能かという内容で、具体的な住宅削減案の提示や受け入れ対策の協議はなかつた。

また、市営住宅を取り巻く状況は、耐用年数を経過した老朽化住宅の割合が高く、多大な経費を要する建て替えも困難であり、維持管理費も相当額必要としている。また、住み替え奨励金や入居者の募集停止など管理戸数の削減による経費の縮減を図つて



民間委託が検討されている綾歌老人ホーム

続々と進んでいたたけるよう進言
していきたい。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。
平成十七年十二月二十日

丸亀市議会

(提出先)

香川県知事

養護老人ホームの 民間譲渡について

松浦議員 行革プランの中で、

養護老人ホームは民間譲渡を検討中である。そこで、民間譲渡後もサービス水準が担保できる仕組みを考えているのか。次に、

譲渡後、経営者が破綻した場合の対応について考えているのか。
また、経営者が違法行為を行つた場合の対応について考えているのか。

「県営住宅の削減方針」に 関する意見書

県営住宅の今後のあり方について、県が「香川県営住宅検討委員会」に諮問していた「答申」が出された。これによると、十年以内を目途に県下の全県営住宅三百四十棟四千三百十九戸のうち、百九十三棟二千百七十八戸を削減する方針であり、丸亀市の県営住宅については、県営飯山団地全三十九棟百五十六戸、県営丸亀城東団地二棟三十六戸が対象となつていて、「答申」の中では、県営住宅のあり方を検討する背景等について「県財政の状況」、「地方分権の進展」、「市町合併の進捗」があげられているが、市町財政の現状は県と同様に厳しい状況にあり、地方分権の進展、市町合併により、公営住宅の供給課題が解消するものではない。本市においては、県営住宅と同様に老朽化の著しい公営住宅を多く抱えており、厳しい財政事情の中、危険家屋となつていてため用途廃止を余儀なくされるところであり、入居者に対する住み替え先の確保のために公営住宅の空き家を確保する一方で、住宅に困窮している方々に対する一般入居募集も同時に行つていて現状にある。

したがつて、この度の「答申」による県営飯山団地及び県営丸亀城東団地の削減に係る公営住宅戸数の減については、本としては、当分の間公営住宅の新規建設の見通しがなく、当該団地の入居者の移転対策として本市の公営住宅を提供することも困難な状況にあることから、この度の県営住宅の削減につい

いては、公募する段階で事業者のこれまでの福祉事業に関する経験・実績、その他運営上の資金収支等総合的に勘案して、適切な事業運営が期待できる法人を選定することが必要である。

また、養護老人ホームの指導監督は、老人福祉法により県知事が必要なときに施設の立ち入りや検査及びそれに基づく改善、停止を命じ、処分に違反した場合は認可の取り消しを行うことができる。また、社会福祉法では、県は当該社会福祉法人に対し監督権限を有し、その運営が著しく適正を欠くと認められるときには必要な措置をとるよう命じ、従わない場合は役員の解職等求めることができるなど社会福祉法人の実施する事業が適切に運営されるよう規定されている。経営が破綻した場合は、県が指導助言をし、施設等の他の経営母体への移譲や役員の改選、入所施設の変更などにより対応し、入所者の処遇を第一に確保することになっている。

なんでも相談窓口 設置でまちづくり

内田議員 市民との協働が言われ、総合計画や自治基本条例な

どへの公募市民の参画やパブリックコメントの手法が導入されている。市民の要望や苦情を受ける窓口を設置し、集積すればそのまま政策提言となり、そこにはまちづくりというセクションを連動すれば、市民生活のさまざまな局面で統合的かつ横断的に展開するシステムができる。これを実現させるために、まちづくり推進課及び市民なんでも相談窓口の設置が必要と考へるがいかがか。

市長 多様化する市民ニーズに対応し、地域の特性を生かしたまちづくりを実現するためには、市政への市民参画、協働の推進が重要である。そのため組織体制のあり方についても検討を進めなければならない。協働のまちづくりを進めるためには、行政や市民の役割を明確化し、市民参画、協働、市民の権利等を明文化した自治基本条例を制定することが必要である。自治基本条例が制定されると、市民の観点をなぞりにすることは



市民サービスの向上に努めています

ては大変苦慮しているところである。よって、香川県においては、今一度市町の公営住宅管理の現状を把握し、引き続き住宅政策の一環として県営住宅の持つ役割について再考をいたくよう強く要望する。
以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。
平成十七年十二月二十日

(提出先) 香川県知事
（提出先） 香川県議会

丸亀市議会

めのため、県と十分打ち合わせを行っていく。

次に、手続きの変更は、自立が大きくなる障害者自立支援法により、住民の生活にどのような影響を及ぼすのか。

また変更される手続きについて伺いたい。

健康福祉部長 障害者自立支援法は、身体・知的・精神の三障害の福祉サービスを一元化し、定率の利用負担を導入し、国・県の費用負担を義務経費化する。

低所得者に配慮した自己負担の設定となつてあるが、問題点は、現在自己負担が必要でない利用者も原則一割負担となる。これについては、個別減免などきめ細やかな軽減措置がとられる予定である。また、精神通院医療では、現行制度による利用者のうち所得と病状により公費負担に該当しない方が生じるおそれがあり、影響を最小限に食い止

障害者自立支援法による影響は

行財政改革の推進計画について

三木議員 社会状況や財政状況が変化しても自治体が公共福祉が、本条例が制定されると、市民の観点をなぞりにすることは

中谷議員 本市は行財政改革推進計画・集中改革プランとして、職員削減と市民サービスに密着している施設や業務の民間委託等の方針を打ち出している。合併前、市民に提示された新市建設計画の財政計画では、十年間

基金があるから財政破綻もしない計画であった。しかし、合併後の中期財政計画では、数年後に基金がなくなり、会社で言えば倒産寸前との説明に納得できない。このことを市民にきちんと説明すべきでないか。

市長 財政悪化の最大原因は、合併前後に市税、地方交付税、競艇事業収入が予想を上回る額で減収したことである。

次に、平成十五年度作成の新市建設計画の財政計画と今回の中期財政計画の相違点は、歳入面で新市建設計画には、平成十六年度以降の景気低迷による市税の減収や三位一体の改革による国庫補助金の削減などの影響が反映されていないことである。

新市建設計画の地方交付税は、将来的に総額が抑制されることを前提に厳しく査定されており、臨時財政対策債も平成十六年度から計上されていない。一方、それを補てんする形で財産収入、前年度繰越金、諸収入などの臨時収入を、平成十四年度決算や平成十五年度決算見込みを参考に、同額程度を計上しているが、現状ではほとんど見込めない状況である。このことから、歳入で新市建設計画の財政計画を大きく下回る見込みである。



子どもたちの安全を守ります

倉本議員 広島県と栃木県で女子児童の痛ましい事件がおきているが、児童の登下校時における対策をどう考えているのか。この事件後、幼児、児童、生徒の安全確保について通知した文書中に、過去二ヶ月の間に起きた声かけなどの不審者情報を載せている。十二月には土器町の丸亀橋付近で、車に引き込まれそうになるという事件などがあります。地域の方々に協力を求めるに同時に、

通学路の安全点検の徹底および児童・生徒に危険予測能力、回避能力を身につけさせるための安全教育の推進など再度見直し、報告するよう指示した。その報告から、複数年で集団下校している小学校では、そこに教員が付き添い通学路の点検と危険箇所の確認をし、子ども自身が自分を守る力や能力の育成を図ろうと実際の場面で指導し

教育長 少年育成センターでは広報車をふやし一日三回朝、昼、下校時に注意を喚起するために、お願いの放送をしながら巡回を始めた。また、不審者対策に関する啓発資料を保護者用に作成し、小中学校の子どもを通じて配布した。あわせて生活課や警察も下校時の巡回に加わっている。また、各学校での対策も、通学路の安全点検の徹底および児童・生徒に危険予測能力、回避能力を身につけさせたための安全教育の推進など再度見直し、報告するよう指示した。その報告から、複数年で集団下校している小学校では、そこに教員が付き添い通学路の点検と危険箇所の確認をし、子ども自身が自分を守る力や能力の育成を図ろうと実際の場面で指導し

児童・生徒の安全対策について

安全対策をもつと考へなければならぬ。この危険な状況を打開し、市民の不安を払拭していく考えを伺いたい。

教育長 少年育成センターでは広報車をふやし一日三回朝、昼、下校時に注意を喚起するために、お願いの放送をしながら巡回を始めた。また、不審者対策に関する啓発資料を保護者用に作成し、小中学校の子どもを通じて配布した。あわせて生活課や警察も下校時の巡回に加わっている。また、各学校での対策も、通学路の安全点検の徹底および児童・生徒に危険予測能力、回避能力を身につけさせたための安全教育の推進など再度見直し、報告するよう指示した。その報告から、複数年で集団下校している小学校では、そこに教員が付き添い通学路の点検と危険箇所の確認をし、子ども自身が自分を守る力や能力の育成を図ろうと実際の場面で指導し

情報伝達機能の充実について

横川議員 パソコンや携帯電話を利用して、市の情報伝達機能を充実する取り組みを求める。例えばごみを出すメールの発信。香川県警では交通事故マップを作成し、事故情報を事故防止に役立たせてもらおうとホームページで公開している。また、登録しておけば、地震や風水害など、自然災害にも効力を發揮できる。市民が忘れがちな情報の発信、防犯面では小学生の下校時間の発信も可能である。これから的情報時代、市民サービスの一環として取り入れる考え方を伺いたい。

総務部長 現代は情報技術の飛躍的な発展により携帯電話やパソコンで、どこにいても瞬時にさまざまな情報が手に入る状況になつた。香川県では平成十六

年台風被害の経験をもとに、平成十七年八月から避難情報伝達システムの運用を開始している。このシステムは各市町が出した避難勧告などの防災情報を、登録した携帯電話などにメールで発信するものである。県内の自治体ごとに何カ所でも登録でき、有用かつ重要なシステムであることから市民に活用を啓発していく考え方である。また、県警が配信する防犯対策情報など、他市の事例を参考にシステムの費用や効果を見きわめながら、研究、検討していきたい。

一方、広報紙や家庭ごみ分別ガイドなど、そして市のホームページからの情報や今後エリアを拡大しようと計画作業中の中



市民の安全確保のために迅速に防災情報を

議会だより
丸亀市
災害情報などが相互補完的に市民に届けられればよいと考えている。

地域経済の活性化について



うちわづくりの体験ができます

高田議員 地域経済活性化は、容易になし得る課題ではないが、本市としては、離職者や若者を常用雇用した市内の企業、事業主への助成制度を創設したり、雇用と労働条件に関する問題の相談窓口を設置するなどの事業を実施すべきである。さらに市民から意見や提案を募り、経済

活性化について
産業部長 本市の地域経済を活性化していくためには、全国一律の画一的な施策を進めるのではなく、新丸亀市の方向性、将来像、新しいまちづくりの方向

性を見据えた上で、地域に根ざした施策を推進することが求められている。そこで平成十七年十月、市内企業の実情やニーズを把握するため企業アンケートを実施し、現在集約、分析を行っている。この結果を基に新たな方策を検討していく。また、地域の活性化は市民と行政が一
体となり、市民との協働ということが必要であると考えている。そのため市民参画のワークショップ等、あらゆる機会に市

活性化について
産業部長 本市の地域経済を活性化していくためには、全国一律の画一的な施策を進めるのではなく、新丸亀市の方向性、将来像、新しいまちづくりの方向性を見据えた上で、地域に根ざした施策を推進することが求められている。そこで平成十七年十月、市内企業の実情やニーズを把握するため企業アンケートを実施し、現在集約、分析を行っている。この結果を基に新たな方策を検討していく。また、地域の活性化は市民と行政が一
体となり、市民との協働ということが必要であると考えている。そのため市民参画のワークショップ等、あらゆる機会に市

活性化について
産業部長 本市の地域経済を活性化していくためには、全国一律の画一的な施策を進めるのではなく、新丸亀市の方向性、将来像、新しいまちづくりの方向性を見据えた上で、地域に根ざした施策を推進することが求められている。そこで平成十七年十月、市内企業の実情やニーズを把握するため企業アンケートを実施し、現在集約、分析を行っている。この結果を基に新たな方策を検討していく。また、地域の活性化は市民と行政が一
体となり、市民との協働ということが必要であると考えている。そのため市民参画のワークショップ等、あらゆる機会に市

活性化について
産業部長 本市の地域経済を活性化していくためには、全国一律の画一的な施策を進めるのではなく、新丸亀市の方向性、将来像、新しいまちづくりの方向性を見据えた上で、地域に根ざした施策を推進することが求められている。そこで平成十七年十月、市内企業の実情やニーズを把握するため企業アンケートを実施し、現在集約、分析を行っている。この結果を基に新たな方策を検討していく。また、地域の活性化は市民と行政が一
体となり、市民との協働ということが必要であると考えている。そのため市民参画のワーク

趣旨採択

十一月定例会に提出された陳情は、担当委員会で審査し、次とおり決定いたしました。

陳情結果

(内 容)

(趣旨)
(理由)

年 月 日 住 所 氏 名

紹介議員 氏名
丸亀市議会議長 ○○○○様

(表 紙)

○○に関する請願
(陳情)

紹介議員 氏名

(陳情には紹介議員は必要ありません。)

請願・陳情

民や事業者の方々とともに知恵を出し、協力しながら本市の産業を活気あふれるものにしていただきたい。そして中・長期的な活性化策、さらに国の施策と相まつた本市の取り組める具体策について検討していきたい。

市議会へ請願・陳情を提出されようとする方は次の要領で作成し、議会事務局へ提出してください。複写したものでなく原本をA4版サイズで詳しくは議会事務局まで。

山本議員 本市は最悪の財政事態を回避すべく全力で取り組んでいると思うが、平成十八年度予算編成方針の中で、平成十八年度から平成二十年度までの集中財政再建期間の初年度として

「歳入に見合う財政構造への転換」に向け、行財政計画と連動のもと財源不足の段階的減額に取り組む」とある。しかし、減額目標は平成十七年度当初予算のわずか3%である。人口規模が類似している深谷市と平成十七年度当初予算を比較すると、税率はほぼ同額の約百二十億円であるのに対して、当初予算額が約九十億円も本市が多いことを考へるべきでないか。

(趣旨)
(理由)

年 月 日 住 所 氏 名

紹介議員 氏名
丸亀市議会議長 ○○○○様